



## 水遊びできる？ できない？

症状が治まったあともウイルスが排せつされる病気があり、元気に見えても注意が必要です。水遊びができるかどうかの注意点をあげましたので、目安にしてください。なお、「できるかどうか」は、園での水遊びの状況を医師に伝えたくえで、相談してください。

○→できる △→医師と相談 ×→できない

水いぼ	○	基本的に治療の必要はなく水遊びもできます。ただし、水いぼの部分はガーゼや絆創膏で覆ってください。 <u>つぶれて浸出液が出ている場合は水遊びはできません。</u>
アレルギー性鼻炎	○	ほかに症状がなければ水遊びができます。
手足口病	△	登園届が必要です。症状が強いときはできません。症状が軽快してからも1カ月ほどは便や唾液からウイルスが排泄されます。水遊びでの感染よりも日常生活で感染する機会のほうが多いので、水遊びは可能ですが医師と相談してください。
ヘルパンギーナ	△	登園届が必要です。手足口病と同様に症状が軽快してからも1カ月ほどは便や唾液からウイルスが排泄されます。熱発、のどの痛みがなくなり食欲が戻り、登園可能であれば水遊びについては医師と相談してください。
頭ジラミの寄生	×	水遊び時に毛髪やタオルの接触で感染する可能性があります。日常の接触でうつっていくので、皮膚科を受診し早急に駆除を開始してください。
アレルギー性結膜炎	×	登園禁止ではありませんが、症状悪化する可能性があるため水遊びはできません。
滲出性中耳炎	×	登園禁止ではありませんが、症状悪化する可能性があるため水遊びはできません。完治してから楽しみましょう。
咽頭結膜熱 (プール熱)	×	感染すれば登園禁止です。登園には登園許可書(医師記入)が必要です。
細菌性腸炎(腸管出血性大腸菌感染症)	×	発病すると登園禁止です。登園には登園許可書(医師記入)が必要です。排便からも感染しますので、おしりを念入りに洗ってください。この大腸菌は低温に強く水の中でも長く生存できます。ごく少数の菌でも感染します。
流行性角結膜炎 (はやり目)	×	感染すると登園禁止です。登園には登園許可書(医師記入)が必要です。
とびひ	×	水遊びでは感染しませんが水泡やびらんがあるときは水中で皮膚がふやけると悪化しやすいです。症状が回復した際の水遊びについては、医師と相談してください。
急性中耳炎	×	症状が強いときはやめましょう。水遊びができる時期については医師に確認してください。
外耳炎	×	水遊びはできません。水遊びができる時期については医師に確認してください。
副鼻腔炎	×	鼻の奥の痛みや黄色い鼻水が出ている間は水遊びができません。できる時期については医師に確認してください。